

仮処分決定

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の平成23年(㊄)第 2656 号 仮処分
命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、
債権者に 金30万円
の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

債務者 は、債権者 に対し、別紙記事目録記載の各投稿記事にか
かる別紙発信者情報目録記載の情報を仮に開示せよ。

平成 23 年 8 月 12 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判官 一原友彦

当事者目録

東京都港区海岸1丁目2番20号

債権者 株式会社 システナ
代表者代表取締役 逸見 愛親

(送達場所)

〒231-0012 横浜市中区相生町1丁目15番地 第2東商ビル4階

電話 045-680-1135

ファックス 045-680-1145

債権者代理人弁護士 濱 田 崇

シンガポール共和国 〒068589 テロック・エア・ストリート120

(120 TELOK AYER STREET SINGAPORE 068589)

債務者

パケットモンスターインク ピーティーイー エルティーディー

(PACKET MONSTER INC. PTE.LTD.)

代表者取締役

エフエンディ アーメッド ハリス メリカン

(EFFENDY AHAMED HARITH MERICAN)

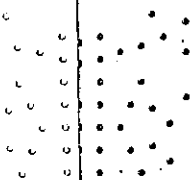
記事目録

URL <http://yuzuru.2ch.net/test/read.cgi/job/1291381586/>

スレッド名 【システムプロ+カテナ】 システナ Part 2 【合併】

投稿番号	投稿日時
1:	2010/12/03(金) 22:06:26
6:	2010/12/04(土) 00:47:06
26:	2010/12/08(水) 09:55:42
31:	2010/12/09(木) 12:37:21
39:	2010/12/10(金) 01:53:40
89:	2010/12/23(木) 09:53:32
106:	2010/12/26(日) 17:11:40
155:	2011/01/09(日) 00:26:51
272:	2011/02/05(土) 13:31:44
355:	2011/02/23(水) 23:50:04.49
367:	2011/02/26(土) 22:37:55.76
370:	2011/02/27(日) 14:07:54.59
384:	2011/03/01(火) 21:26:06.97
391:	2011/03/04(金) 08:49:00.15
450:	2011/04/03(日) 12:45:59.87
464:	2011/04/08(金) 01:24:11.20
479:	2011/04/13(水) 00:26:12.13
481:	2011/04/13(水) 08:46:54.35
512:	2011/04/20(水) 01:46:15.16
530:	2011/04/23(土) 18:53:34.86

584 :	2011/05/02(月) 13:09:25.47
590 :	2011/05/03(火) 07:58:03.70
595 :	2011/05/03(火) 17:08:20.47
622 :	2011/05/08(日) 10:23:55.87
638 :	2011/05/10(火) 17:12:49.17
639 :	2011/05/10(火) 17:37:23.27
694 :	2011/05/17(火) 13:46:02.08
770 :	2011/05/26(木) 01:05:54.52
843 :	2011/06/21(火) 18:45:57.98
845 :	2011/06/22(水) 18:31:50.20
870 :	2011/06/26(日) 21:34:26.48
921 :	2011/07/06(水) 08:25:30.39



発信者情報目録

- 1 各投稿記事が投稿された際の IP アドレス（インターネットに接続された個々の電気通信設備を識別するために割り当てられる番号）
- 2 前項の IP アドレスを割り当てられた電気通信設備から債務者の用いる電気通信設備に各投稿記事が送信された年月日及び時刻

これは正本である。

平成 23 年 8 月 12 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判所書記官 林 徹 弥

